### 早寝・早起き・朝ご飯+運動で生活のリズムを整えましょう!

生活指導だより 第 9 4 号

# そろえる

溝 辺 中 学 校

令和6年2月15日発行

# ☆「合格答案を作れ!」最終判定の大事なテスト☆

入試ではたったの1点が合否の分かれ目になることもある。自分の実力を最 大限に表せるように、ここで合格答案作りのコツやポイントを覚え、本番での 成功をめざそう。「合格答案」とは、問題そのものの解答だけでなく、文字の書 き方、記号一つ一つまでも正確なものでなければならない。次に「合格答案づ くりのコツ10ヶ条」をあげる。 試験を受けるにあたっての鉄則なので、必ず実 行したいものである。昨日は「公立高校の出願倍率」も発表になった!次こそが 勝負のテストとなる。さぁ!やるしかない。頑張れ3年生。



#### 「1] テスト開始!

問題用紙が配布されたら、目を閉じ、静かに深呼吸をする。<あがり>は最大の敵である。ゆっくりと、大き な深呼吸なら、あまり時間のロスにもならないだろう。

#### [2] 受験番号と氏名を書く。

問題を読む前に、まず受験番号を書こう。第1問は、受験番号の記入と心得よ!

#### [3] 全間に目を通そう。

問題の難易(簡単or難しい)を見分け、時間配分を考える。

#### 「4〕 やさしいものから解く。

自分の得意なものからやることは、気分的にも楽になり自信もつく。時間も有効に使える。必ずしも、第1問 から順番に書かなければならないということはない。

#### [5] **解答の方法を誤るな**。

- ①何を、どこに、どのように答えればいいのか。
- ②正しい方を選ぶのか、正しくない方を選ぶのか。
- ③指示以外の余計なことは書かない。
- ④記号や符号で答えるところに「語句」や「文章」を書いたりしない。

#### 「6]正確な文字や記号を。

文字や記号は、正確に、丁寧に。かな使いや送りがなにも十分注意する。誤字、脱字、あて字は使わない。 自信のもてない漢字は使わないこと。

#### [7] 「やさしい」問題を解くにあたって。

一見やさしそうな、一度やった問題と同じような問題が出されると、気をゆるし、<安心感>から油断して間 違いやすいものである。慎重の上にも慎重に、やさしい問題こそ、確実に得点できるようにする。

#### [8] 難問をどうするか。

すぐ解けそうだと取りかかったが、途中で急に難しくなったからといって、それにのみこだわってはいけない。 時間の浪費になり、あせりを招き、ひいては当然解ける問題までダメにしてしまうからだ。難問・長文問題は、 抜き書きしたり、図解したり、また表を作って、分解整理せよ。

#### [9] 最後までギブアップするな。

問題の中には、「やさしい」問題もあれば「難しい」問題もある。難しいと思っていても途中で投げ出すな。自 分にとって難問は、他の人にとっても難問なのだ。決して時間まで、あきらめてはいけない。

#### [10] 答えを書き終えたら・・・。

全部書き終わったら、必ず確認をしよう。確認の段階でミスに気づくことも多い。解答欄空白には、たとえ自 信がなくても必ずうめておくようにしよう。 再チェックで 10 点アップ!

~心にゆとりを持ち、精一杯に取り組もう。道は必ず開かれるものだ。みんなの合格を祈る。~



## 【愛のメッセーシ】 苦痛なくして勝利なし。受難なくして栄冠なし。

## 令和5年度 霧島市児童·生徒の健全育成申し合わせ事項 <春休み編(保護者·地域)>

- ◎児童・生徒の健全育成のために、次のことを申し合わせました。 保護者・地域のみなさんの御協力をよろしくお願いします。
- 1 各種青少年活動(子ども会・地域行事等)に、積極的に参加させましょう。
- 2 交通ルールや交通マナーを遵守させましょう。自転車に乗るときは、保険に加入するとともに、児童・生徒には**ヘルメット**を着用させましょう。(R5.4.1 道路交通法第63条の11)
- 3 春休み中は、小・中学生は午後5時30分までに帰宅させましょう。
- 4 外出する際は、小学生・中学生ともに、時と場に応じた服装で外出させましょう。
- 5 ゲームコーナー(写真シール印刷機を含む)、カラオケボックスへは、保護者または 責任のもてる大人と一緒に行かせましょう。そして小学生は午後9時、中・高校生は午 後10時までには帰宅させましょう。
- 6 山や海、川などでの野外活動(魚釣りや川遊び等)へ行くときには、保護者または責任のもてる大人と一緒に行かせましょう。
- 7 ゲームセンター、インターネットカフェ等への出入りは、保護者または責任のもてる大 人と一緒でもやめさせましょう。
- 8 エアガン、レーザーポインターによる遊びは、やめさせましょう。
- 9 悪書(鹿児島県指定の有害図書)や有害なゲームを追放しましょう。
- 10 酒類・たばこ等を、児童・生徒に買わせないようにしましょう。
- 11 SNSによる性被害や誹謗中傷、いじめ等の根絶を目指しましょう。
- 12 児童・生徒同士だけの外泊は、させないようにしましょう。
  - ※ インターネット接続機器を使用している場合は、使用のルールやマナーを守らせましょう。
  - ※「スマホ等、使い方のやくそく」より

**き**みのこと、傷つける書き込みはしないよ! **り**かいしてから使おう、モラル・マナー・危険性!

▶ しっかり決めよう。家庭のルール! まもります。夜9時以降の使用禁止!

- ※ 高校生において、5・6・7については、学校により異なります。
- ※ 万引き等を発見された場合は、各学校へも御一報ください。

霧 島 市 教 育 委 員 会 霧島市PTA連絡協議会 霧島市小・中・高等学校

霧島市校外生活指導連絡会 霧島市生活指導研究協議会 霧島市子ども会育成連絡協議会